

# 教育相談事業の概要(一般的な相談の流れ)

例えばこんなことで悩んでいたら御相談ください。

幼稚園・学校に行きたがらない  
外では話せない、内気  
神経質  
集団になじめない

おちつきがない  
人の物・金銭をとる  
しつけが難しい  
困ったくせがある

いじめる・いじめられる  
乱暴なことをする  
反抗的  
子育てに自信がない など

まずはこちらの窓口で御相談ください。

## 電話(教育総合相談センター) 一般教育相談・いじめ110番

小・中学生のお子さんを対象とした電話相談を行っています。

## 区役所 子ども家庭支援相談

乳幼児から小・中学生までを対象とした電話及び面接による相談を行っています。詳細はお住まいの区役所にお問い合わせください。

## 学校 学校訪問相談・ スクールカウンセラー派遣

カウンセラーが各学校を訪問して相談を行っています。学校によって相談日・相談体制は異なります。詳細は各学校にお問い合わせください。  
※ 各学校の教職員(担任・学年主任・養護教諭・児童生徒指導担当教諭など)にも御相談できます。

状況に応じて専門相談へ御案内します。

## 教育総合相談センター 心理・医療などの専門相談

### 心理相談(面接)

小・中学生のお子さんを対象とした定期的・継続的な心理相談です。保護者・お子さんそれぞれの心理相談員(臨床心理士)がお会いします。

### 医療相談(面接)

小・中学生のお子さんの心の面について、児童精神科医がお会いして相談を受けます。原則として1回の相談となります。

### 幼児相談(電話)

幼児を対象に幼児相談員が電話で相談を受けます。

より適切な機関を御紹介することもあります。